

## 移行措置電文の概要

移行措置電文は、現行電文形式を変更せずに PLUM 法の結果を反映したものです。警報領域や予測震度は新形式電文と同じ内容ですが、新形式電文で新たに定義したフラグやタグを使用しませんので、基本的に PLUM 法による予測か従来の手法による予測かを区別することはできません。

新形式電文と移行措置電文では、主に次のような違いがあります。

### 最大報数

これまでは緊急地震速報（予報）の最大報数を 99 報としていましたが、PLUM 法導入に伴い、予報発表回数が一般に増加します。100 報以降について、

新形式電文： 100 報以降を発表します。（最大 359 報）<sup>1</sup>

移行措置電文：100 報以降を発表しません。また XML 電文では第 99 報が最終報であるかどうかの区別はできません。

1：東北地方太平洋沖地震の事例では 50 報以上発表します。

### 仮定震源要素

従来の手法による推定震源がない場合にも、PLUM 法のみによる予測を発表する場合があります。このときの震源要素は「仮定震源要素」（震源：PLUM 法で最初に地震を検知した観測点の場所の直下 10km、マグニチュード（M）1.0）とします。

新形式電文：

震源要素： 「仮定震源要素」

精度フラグ等： 仮定震源要素であることを表現します。

移行措置電文：

震源要素： 「仮定震源要素」（新形式電文と同じ）

精度フラグ等：従来の手法の 1 点処理で決定された震源と同じ表現を用います。従来の手法の 1 点処理で決定された震源か「仮定震源要素」かの区別はできません。

### 最大予測震度の変化の理由

「最大予測震度の変化の理由」はこれまで「M」、「震源」及び「不明」等と表現してきましたが、PLUM 法による変化の場合には

新形式電文： 「PLUM 法により変化」と表現します。

移行措置電文：「変化なし」（既存）と表現します。

#### PLUM 法による予測震度を採用した地域の区別

従来の手法と PLUM 法による予測震度を比較し大きい方を採用します。

新形式電文： PLUM 法による予測震度を採用した地域であることをフラグで表現します。

移行措置電文： PLUM 法による予測震度を採用した地域かどうかの区別はできません。

#### PLUM 法による予測震度を採用した地域の到達予想時刻

地域毎の主要動の到達についてはこれまで「既に到達と予想」か、そうでなければ「予想到達時刻」を表記していましたが、PLUM 法による予測震度を採用した地域では

新形式電文： 到達時刻は予想せず、代わりに「PLUM 法で初めてその震度階級値を予想した時刻」を表記します（階級値が変わらない限りは時刻を更新しません）。

移行措置電文： 「既に到達済み」と表現します。PLUM 法による予測震度を採用した地域かどうかの区別はできません。

#### 緊急地震速報（予報）の XML 電文の最終報

新形式電文： 最終報であることを新たなタグで表記します。

移行措置電文： 最終報であるかどうかの区別はできません。

#### 電文ヘディング

PLUM 法導入後の電文ヘディングは下表のとおりです。

	コード電文		XML 電文	
	警報	予報	警報	予報
新形式電文	ｷﾝｷｸｼﾞ ﾂｼ 13	ｸｸｷｽﾄ 13	VXSE43	VXSE44
移行措置電文	ｷﾝｷｸｼﾞ ﾂｼ 3	ｸｸｷｽﾄ 3	VXSE40	VXSE41

新形式電文および移行措置電文の対比については、資料 1 - 2 を参照ください。